

2021年 3月31日

北陸電機製造株式会社

女性の職業生活における活躍推進のための行動計画

女性活躍推進法の定めるところにより、女性が職業生活において働きやすい環境をつくるための一般事業主行動計画を下記のとおり策定する。

記

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- (1) ・女性管理職・役職者が少ない。
 - ・女性従業員は6割が勤続年数5年以下であり、管理職・役職者候補となる人材が育っていない。
- (2) ものづくりの現場は男性中心の職場が多く、女性の技能者が育ちにくい。
- (3) 仕事と家庭の両立に向けて、働きやすい職場環境をさらに整備する必要がある。

3. 取り組み内容（目標）と実施時期

(1) 女性の管理職・役職者候補となる人材の育成

《目標》

数値目標：役職者になれる等級者（5級以上）の女性割合を、現状の26%から35%以上とする。

《対策》

- ◎ 2021年 4月～
 - ・管理職向けのダイバーシティ教育等を実施し、意識・風土改革を推進
 - ・女性社員のキャリアアップに向けた教育受講
 - ・女性役職候補者の定期的な人事異動の実施
- ◎ 2022年 4月～
 - ・人事考課面接の見直し・検討

(2) 女性の高度技術技能保有者の育成

《目標》

数値目標：女性の高度技術技能保有者を、2人以上にする。

《対策》

- ◎ 2021年 4月～
 - ・技能プロによる職場教育の実施
 - ・技術技能伝承の計画的推進

(3) 年次有給休暇を取得しやすい職場づくり

《目標》

数値目標：有給休暇取得率70%（13.3日／年以上）を達成

《対策》

- ◎ 2021年 4月～
 - ・有給休暇取得予定表の運用状況調査・検討項目の洗い出し
- ◎ 2022年 3月～
 - ・時間単位取得制度の取得状況確認

以上